



平成 22 年 3 月 12 日

各 位

会社名 池上通信機株式会社
代表者名 代表取締役社長 松原正樹
(コード番号 6771 東証第1部)
問合せ先 取締役 鈴木玉生
(TEL. 03-5700-1113)

人員削減等の合理化に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 3 月 12 日開催の取締役会において、現在の事業環境および今後想定される経営環境を考慮し、人員削減等の合理化策を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 合理化を行う理由

当社を取り巻く事業環境は設備投資の大幅な抑制等のもと、価格競争も激化し、依然として厳しい状況のまま推移しており、当社の平成 22 年 3 月期業績も前期に引き続き営業赤字となる見通しとなっています。

このような状況の下、受注の確保、原価率の改善、諸経費の削減等に努めてまいりましたが、急速な需要回復は期待できないという認識のもと、来期以降の黒字化を目指すため、既に行っている一時休業、役員報酬の減額に加え、更なる合理化策を以下のとおり実施することいたしました。

2. 合理化の内容

(1) 希望退職者の募集について

- ① 募集対象者 : 原則 満 45 歳未満を除く社員
- ② 募集人員 : 100 名程度
- ③ 募集期間 : 平成 22 年 3 月 23 日～平成 22 年 4 月 20 日
- ④ 退職日 : 平成 22 年 5 月 31 日
- ⑤ 優遇措置 : 通常の退職金に特別割増金を上乗せ支給します。
希望者には、外部専門会社による再就職支援サービスを実施します。

(2) 人件費の削減 (対象期間 : 平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月)

① 役員報酬の減額

- 取締役 : 月額報酬の 30%～35%
監査役 : 月額報酬の一定額を自主返上

② 管理職給与の減額
基本給の5%

③ 全社員賞与の減額

④ 定期昇給の中止

(3) 一時休業の実施

平成21年12月から月2日の一時休業を実施していますが、平成22年4月からは、状況に応じて最大月4日程度の一時休業を原則1年間実施いたします。

3. 今後の見通し

今回の合理化策が平成22年3月期の業績に与える影響については、現在精査中であり、確定次第速やかにお知らせいたします。

なお、来期の影響額につきましては、平成22年3月期決算短信公表時にお知らせする予定です。

以 上